

第21回 千葉県少年柔道大会 個人の部 実施要項

- 1 目的 柔道を通じて心身の鍛錬及び柔道の基本技能を正しく修得し、将来を担う心身共に健全な少年を育成するとともに、少年相互の交流を深め柔道の普及振興を図ることを目的とする。
- 2 主催 千葉県柔道連盟
- 4 日時 令和6年 5月26日（日）午前8時受付 計量 午前9時30分開会式
- 5 会場 千葉県総合スポーツセンター・武道館 （千葉県稲毛区天台町323）
- 6 種別 個人戦：男子の部・女子の部
- 7 参加資格 (1) 参加する選手は健康上支障のないと認められた小学生であること。
(2) 対象者は小学生とし現に千葉県内の各加盟団体の市町村の小学校に在学している者であって、千葉県内の学校・柔道場・クラブ・スポーツ少年団の単位とし、監督・チームとも千葉県柔道連盟を通し全日本柔道連盟に、登録済みのこと（県外の小学生の移籍は大会期日より6か月以前に各地区を通して、登録済みのこと）。
(3) 参加者については、保護者並びに学校と連絡をとり、健康状態及び出場することについての承諾を得た試合可能なものに限る。
(4) 当日受付において、別紙、保護者の出場承諾書を必ず提出すること。
(5) 出場選手者は、指導者が必ず監督として引率すること。
- 8 参加制限 個人試合 各クラス1名以内とする。
- 9 構成 個人試合 男女別、学年別、体重別とする。
3年生、男子女子共に(30kg・30kg超)。4年生、男子女子共に(35kg・35kg超)。
5年生女子(40kg・40kg超)。6年生女子(45kg・45kg超)。
5年生男子(45kg・45kg超)。6年生男子(50kg・50kg超)。
体重は申告制とする。選手申し込みは規定体重内とし、当日軽量で規定外は失格とする。
- 10 試合方法 個人試合 トーナメント戦とする。

11 審判規定 試合は国際柔道連盟試合審判規定で行い、国際柔道連盟審判規定「少年特別規定」を適用する。

(1) 試合時間は2分間とする。

(2) 「優勢勝ち」の判定基準は、技あり以上とする。

技による評価が同等の場合は「指導」が少ない方を勝ちとする。

得点差がない場合は僅少差（旗判定）で勝敗を決する。

12 表彰 優勝・準優勝・第3位2名には、千葉県柔道連盟から賞状及び賞品を授与する。

13 申込方法 (1) 申込期限 令和6年4月26日（金）必着

(2) 申込 別紙申込用紙によりメール、FAXにおいて申し込む。

(3) 申込先 〒262-0015 千葉市花見川区宮野木台2-8-35-301

千葉県柔道連盟 事務局局長 岡野 寛

TEL・FAX 043-216-5866 メール yawara_chiba@vanilla.ne.jp

携帯 090-2154-8482

14 参加費 個人1名1,000円（傷害保険料含む）

※ 当日受付において別紙、保護者の出場承諾書を提出し参加費を支払う。

欠場の場合も、参加費を支払う。

15 監督会議 令和6年5月26日（日）午前9時00より県武道館会議室で行う。

16 傷害保険 (1) 参加者全員を主催者負担で傷害保険に加入する。

(参加者は健康保険証を必ず持参すること。)

(2) 大会中の不慮の負傷、持病については応急処置は施すがそれ以外の責任は負わない。

17 その他 (1) 大会当日の監督・選手の昼食は、各自で用意すること。（試合当日の熱中症等を防止するため選手各自にて、飲用冷水の用意をお願いします。）

(2) 選手は、柔道衣にゼッケンを取り付けること。（下記参照）

(3) ゼッケンの無い選手は出場できない。

図1. ゼッケンの縫い付け方

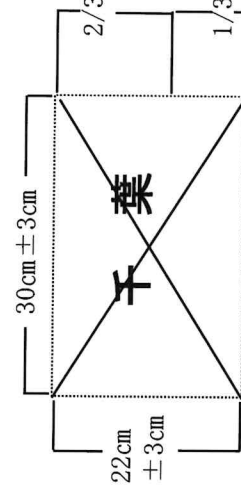


図2. ゼッケンの縫付位置

